

第 6 期市町村障がい福祉計画 及び  
第 2 期市町村障がい児福祉計画策定に向けた  
大阪府の基本的な考え方（抜粋）

大阪府福祉部障がい福祉室

## 一 成果目標

### (7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

国の基本指針の趣旨を踏まえ、報酬請求にかかる過誤調整等の事務を削減し、利用者への直接支援等の充実と適切なサービス利用を図るとともに、指導監査の適正な実施などにより運営基準等の遵守させることにより、事業所等のサービス等の質の向上させるため、令和5年度末までに以下の事項を目標として設定することを基本とする。

- 大阪府と市町村は障害者自立支援審査支払等システム等でエラーの多い項目等について集団指導等の場で注意喚起を行う
- 大阪府は不正請求等の未然防止や発見のため、審査事務を担っている市町村との連携体制を構築する
- 大阪府や指定権限を有する市町村が実施する指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導について、大阪府が府内の指定権限を有する市町村等と課題や対応策について協議する場を設置する

市町村においては、報酬の審査体制の強化、指導権限を有する者との協力・連携や適正な指導監査等の実施等について目標を設定するとともに、研修の実施等により市町村職員の質の向上にも努められたい。

## 二 活動指標

### ⑥発達障がい者等に対する支援

大阪府と指定都市においては、発達障がい者支援地域協議会の開催回数、発達障がい者支援センターによる相談件数、発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数、発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修の開催件数・啓発件数の見込みを算出する。

また、市町村はペアレントトレーニングやペアレントプログラム等のプログラム等の支援プログラム等の受講者数、ペアレントメンターの人数、ピアサポート活動への参加人数について、下記の通りそれぞれ年度ごとに見込量を算出する。

なお、ペアレントメンターについては、大阪府がペアレントメンターを養成し、市町村（指定都市を除く）が開催する講演会などにペアレントメンターを派遣してきたことを踏まえ、ペアレントメンターの人数の見込量を算出する。なお、市町村において、独自にペアレントメンターを養成することが必要と認める場合には、そのペアレントメンターの人数の見込量を算出する。

サービス種別	見込量	備考
発達障がい者支援地域協議会の開催	年間開催回数【回/年】	(指定都市に限る)
発達障がい者支援センターによる相談支援	年間相談件数【件/年】	(指定都市に限る)
発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの関係機関への助言	年間助言件数【件/年】	(指定都市に限る)
発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	研修：年間開催件数【件/年】	(指定都市に限る)
	啓発：年間件数【件/年】	
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	年間受講者数【人/年】	
ペアレントメンターの人数	年度末時点の人数【人】	
ピアサポートの活動への参加人数	年間参加人数【人/年】	

⑦精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数、関係者の参加者数、目標設定及び評価の実施回数について、下記の通りそれぞれ年度ごとに見込量を算出する。

精神障がい者の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助について、下記の通りそれぞれ年度ごとに利用者数の見込量を算出する。

サービス等種別	見込量
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	年間開催回数【回/年】
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者ごとの年間参加者数【人/年】
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年間目標設定及び評価の実施回数【回/年】
精神障がい者の地域移行支援	月平均利用者数【人/月】
精神障がい者の地域定着支援	
精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	
精神障がい者の自立生活援助	

⑧相談支援体制の充実・強化のための取組

障がい種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施（基幹相談支援センターの設置）の見込みを設定する。

また、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言と相談支援事業者の人材育成の支援について、件数の見込量を算定する。地域の相談機関との連携強化の取組について、下記の通り実施回数の見込みを設定する。

サービス等種別	見込量
基幹相談支援センターの設置	設置の有無
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	年間指導・助言件数【件/年】
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	年間支援件数【件/年】
地域の相談機関との連携強化の取組	年間実施回数【回/年】

⑨障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

大阪府が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の年間参加人数の見込みを設定する。

障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無とその年間実施回数について見込みを設定する。

大阪府、指定都市、中核市と指定権限を有する市町村においては、障がい福祉サービス事業所と障がい児通所支援事業所等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無とその年間共有回数について見込みを設定する。

サービス等種別	見込量	備考
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	年間参加人数【人/年】	
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	体制の有無	
	年間実施回数【回/年】	
障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	体制の有無	(指定都市、中核市、指定権限を有する市町村に限る)
	年間共有回数【回/年】	